

**学部・研究科等の研究に関する現況分析結果**

1.	文学部・人文科学研究院	研究 1-1
2.	教育学部・人間環境学研究院	研究 2-1
3.	法学部・法学研究院	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究院	研究 4-1
5.	理学部・理学研究院	研究 5-1
6.	医学部・医学研究院	研究 6-1
7.	歯学部・歯学研究院	研究 7-1
8.	薬学部・薬学研究院	研究 8-1
9.	工学部・工学研究院	研究 9-1
10.	芸術工学部・芸術工学研究院	研究 10-1
11.	農学部・農学研究院	研究 11-1
12.	比較社会文化研究院	研究 12-1
13.	言語文化研究院	研究 13-1
14.	数理学研究院	研究 14-1
15.	システム情報科学研究院	研究 15-1
16.	総合理工学研究院	研究 16-1
17.	生体防御医学研究所	研究 17-1
18.	応用力学研究所	研究 18-1
19.	先導物質化学研究所	研究 19-1
20.	情報基盤研究開発センター	研究 20-1

**芸術工学部・芸術工学研究院**

I	研究水準	.....	研究 10-2
II	質の向上度	.....	研究 10-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、教員一名当たりの平均原著論文数は1年当たり約 1.6 件であり、85%以上が査読つき雑誌、このうち 49%が外国語であり、国際的な学術活動が展開されている。著書は年平均 36 件を数え、うち 22%が単著であり、学術の社会的還元が評価できる。研究院を特色づける業績である作品等は年平均 28 件を数え、多岐に及ぶ創作活動が実施されている。学会報告等は年平均 391 件、一名当たり 4 件であり、うち 23%が国際会議である。研究資金の獲得状況としては、科学研究費補助金を含む外部資金は年平均 112 件、金額にして 2 億円以上のプロジェクトが定常的に進行中である。うち科学研究費補助金は約 1 億 2,000 万円を占め、基盤研究 (S) を 3 件並行して実施するとともに、常に 40 件近くのテーマが実施されている。21 世紀 COE プログラム 1 件が採択されているほか、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトとして 6 件が実施されている。これらの研究に対して累積 23 件（学術 9 件、芸術 14 件）にわたる受賞が与えられているほか、マスコミ報道年平均 59 件等、社会的評価も高いことなどは、優れた成果である。

以上の点について、芸術工学部・芸術工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、芸術工学部・芸術工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、知覚心理学、音声科学、文化史、言語学、情報技術、人間工学、医用技術などのほかCG作品、建築等、幅広い研究活動が展開している。優れた研究成果としては、例えば映像作品「SAMURUNORI」、都市空間の近世史研究、両眼立体視における奥行き知覚研究などが高い評価を得ている。社会、経済、文化面においては、デザインのビジネス展開のための実践的研究において卓越した研究成果が認められる。特に、不焼成リサイクルしっくいセラミックスのデザインの研究は、グッドデザイン賞の受賞など卓越した評価を得ている。また、優れた研究成果としては、九州大学病院小児医療センター、片山雅史展等の作品があげられるなどの優れた成果がある。

以上の点について、芸術工学部・芸術工学研究院の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、芸術工学部・芸術工学研究院が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。